

2013年5月22日

エコマーク商品類型No.117「複写機」、No.122「プリンタ」認定基準の見直し
(新Version策定) にあたっての意見ならびに委員候補者の募集について
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

現行のエコマーク商品類型No.117「複写機Version 2」(有効期限2017年4月30日)では、オフィス等で用いられるコピー機や、複写機能とともにプリンタ、FAX、スキャナ等をあわせ持つ複合機(MFD)を、No.122「プリンタVersion2」(有効期限2017年4月30日)では、インクジェット方式、電子写真方式(レーザー)、ドットインパクト方式、感熱方式のプリンタ・MFDを、それぞれ対象としています。

複写機・プリンタの製造事業者においては、地球温暖化防止の観点から省エネルギー性能に優れた機器の開発とともに、使用済み機器やカートリッジの回収・リサイクルなどの資源循環、有害物質削減に関する取り組みが先進的に進められています。また、これらの機器は国際流通商品としての側面をもつため、国際標準化や北欧5カ国(ノルディックスワン)、韓国、中国、ニュージーランド、タイなど各国の環境ラベルとの相互認証も積極的に推進しています。

今回の認定基準見直しにおいては、ドイツ「ブルーエンジェル」の新しい認定基準(RAL-UZ171)、国際エネルギースタープログラムVer2.0をもとに、ノルディックスワン、EUエコラベルなど各国の環境ラベルとの整合も考慮に入れながら、No.117「複写機Version3」、No.122「プリンタVersion3」認定基準の策定を進めます。

この認定基準の見直しを進めるため、広く一般より「複写機・プリンタ」認定基準策定に関する意見を求めるとともに、認定基準案を策定する「複写機・プリンタ」基準策定委員会の委員候補者を募集します。

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見について

エコマーク商品類型No.117「複写機Version3」、No.122「プリンタVersion3」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境負荷項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準策定にあたっては、商品のライフサイクル全段階にわたる環境への負荷を考慮に入れ、その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・リサイクル・廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルとするよう、優先度の高い項目を絞り込み、できる限り、定量的評価が行える基準を設定することとします。

(2) 「複写機・プリンタ」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「複写機・プリンタ」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「複写機・プリンタ」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程
ガイドライン／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→http://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf

なお委員会は、原則として月1回、計〇回程度、当協会にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出してください。封筒には「複写機・プリンタの認定基準策定に関する意見」または「「複写機・プリンタ」基準策定委員候補者への応募」の別を朱記して下さい。また、ファックスや電子メールの場合は、「複写機・プリンタの認定基準策定に関する意見」または「「複写機・プリンタ」基準策定委員会委員候補者への応募」の別を件名に明記して下さい。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 「「複写機・プリンタ」の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項<ol style="list-style-type: none">① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境負荷項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）2) 「「複写機・プリンタ」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙を |
|--|

お使いいただいても結構です。)

- ① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、
- ③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、
- ⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
- ⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境負荷項目、特に基準化を希望する内容などについての意見

応募用紙→ <http://www.ecomark.jp/word/iinoubo.doc>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始：2013年5月22日(水)

受付締切：2013年6月20日(木)

※ 2013年6月20日(木)の消印があるものまで有効です。

② 問い合わせ先ならびに提出先

公益財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課（大澤、藤崎）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号 馬喰町第一ビル 9階

TEL：03-5643-6253／ FAX：03-5643-6257／ E-mail：info@ecomark.jp